

## 令和7年度 局区等間監査の実施結果

### 1 内部環境監査員について

局区等間監査は、各局区等から選任された内部環境監査員が被監査局等を訪問し、監査するものである。

内部環境監査員は、KYOMS外部有識者会議監修の内部環境監査員養成講座（令和7年度は動画視聴形式）を受講し、環境マネジメントシステム及び環境関連法規に関する基礎知識や内部監査の必要性等、監査に要する力量の習得に努めている。

選任に当たっては、原則として監査経験者を代表監査員とし、他の監査員は未経験者から選任しており、KYOMS導入からこれまでの間に実施経験者を増やししながら、監査レベルの向上を図っている。

また、監査の直前には事務局が説明会（令和7年度は動画視聴形式）を開催し、各監査項目についての詳細な説明を行っている。

### 2 局区等間監査の実施結果

#### (1) 監査実施期間

令和7年11月6日（水）から令和8年1月29日（木）まで

被監査局等	監査局等	実施日	被監査局等	監査局等	実施日
総合企画局	選挙管理委員会事務局	12/16	北区役所	下京区役所	12/16
行財政局	人事委員会事務局	12/25	上京区役所	南区役所	12/4
文化市民局	消防局	12/23	左京区役所	右京区役所	12/25
産業観光局	交通局	12/12	中京区役所	西京区役所	12/9
環境政策局	建設局	12/16	東山区役所	洛西支所	12/17
保健福祉局	上下水道局	12/11	山科区役所	伏見区役所	12/4
子ども若者はぐみ局	教育委員会事務局	11/27	下京区役所	深草支所	12/4
都市計画局	環境政策局	11/12	南区役所	醍醐支所	12/18
建設局	行財政局	12/25	右京区役所	北区役所	12/4
市会事務局	総合企画局	1/29	西京区役所	上京区役所	12/16
監査事務局	文化市民局	12/8	洛西支所	左京区役所	12/2
消防局	産業観光局	12/9	伏見区役所	中京区役所	12/22
交通局	保健福祉局	12/18	深草支所	東山区役所	12/5
上下水道局	子ども若者はぐみ局	12/12	醍醐支所	山科区役所	12/16
教育委員会事務局	都市計画局	12/10			

## (2) 実施体制、監査方法

- ア 内部環境監査員が2名1組となり、被監査局等を訪問し監査した。
- イ 事務事業等を踏まえ、本庁舎にある局等の間、区役所・支所の間で監査を行った。
- ウ 監査チェックリストに基づき、局区等の取組状況及び環境関連法令の順守状況を監査した。
- エ 適合・不適合の点検だけでなく、監査先の優良事例を見付けて全体で共有することにより、各局区等の取組推進を図った。

## (3) 指摘事項（不適合事項等）に対する改善措置の状況

指摘事項は不適合事項が3件、改善事項が1件あった。

なお、いずれの事項についても、改善措置が講じられている。

### ア 不適合事項（3件）

- ・ 「事業用大規模建築物減量計画書」の提出期限経過後の提出（2件）
- ・ フロン排出抑制法に係る第一種特定製品の法定点検の未実施（1件）

### イ 改善事項（1件）

- ・ 環境方針が執務室内にのみ掲示されており、広く市民等に分かるように掲示されていなかった。

## (4) その他内部環境監査員からの改善提案等

監査項目に関連して、上記指摘事項のほかに、改善提案等が10件あった。

### <改善提案等の主な内容>

- ・ 緊急事態の際に速やかな対応がかなうよう、緊急事態対応計画書を執務室で保管するだけでなく、危険物等の保管場所にも備え付けることが望ましい。
- ・ 緊急事態対応計画書は関係者全員に周知し、共有することが望ましい。また、緊急事態対応訓練は、なるべく多くの関係者が参加することが望ましい。
- ・ 庁舎の廊下灯も含め、来庁者への十分な配慮のうえ、省エネの観点から目に見える具体的な対策等を検討いただきたい。
- ・ 複合施設となっている庁舎においては、他部署を含めて一体的にKYOMSの取組を徹底していくことが望ましい。
- ・ 執務室内のごみの分別箱にプラスチックと燃やすごみが混在していた。ごみの回収までに、庶務担当者が再分別しているとのことだったが、最初に捨てる職員がしっかりと分別できる意識を持てるように取り組むことが望ましい。
- ・ 所属共有エコバッグ等の備付けにより、より確実なレジ袋持込み防止に取り組まれることが望ましい。
- ・ 廃棄物管理責任者変更届について、人事異動等に伴う変更に当たっては、速やかに事務処理を行うことが望ましい。

## (5) 監査から得られた局区等・所属における良い取組事例

### ア コピー用紙削減

・ デジタル化に率先して取り組んでおり、職場をフリーアドレスにするなど職場の見直しや、職員の意識改革と紙の消費量・保管量の削減に取り組んでいる。
・ 新聞の切り抜きの回覧を廃止している。
・ 研修資料等にグーグルワークスペースを活用したり、制度改正等の内容の職員（イントラPCがない者も含む。）への周知にホワイトボードを活用したりするなどして、コピー用紙使用量の削減に取り組んでいる。
・ 毎月、コピー用紙の使用量を記録している。
・ コピー機毎の使用枚数を把握し、各所属への周知啓発に活用している。

### イ 省エネルギー

・ エアコン3台のうち1台は常時停止している。
・ 19時に一旦、全館一斉消灯・空調停止をしている。
・ 給湯室など使用していない部屋の消灯を実践するよう、イントラの掲示板を利用して周知している。
・ 執務室の昼休みの消灯や廊下（管理部門）の消灯を実施している。
・ 自動車を利用する際は、所属内でスケジュール調整のうえ、できる限り乗り合わせるよう努めている。
・ 公用車の乗り合いによりガソリンの削減に取り組んでいる。
・ 電気設置箇所それぞれで稼働時間設定等を実施している。

### ウ ごみ減量及び資源リサイクルに関する取組事例

・ 設置するごみ箱の数を少なくしている。
・ 個人情報等が多いため、雑がみの分別を、毎日のダブルチェックで徹底している。
・ 雑がみの仕分用のボックスを分かりやすく備えている。
・ 区役所入口にも、「脱プラ・マイボトル持参」の立て看板（サイン）を設置し、市民及び職員の意識啓発に努めている。
・ 来庁者用のごみ箱も、品目を分別して設置している。
・ ごみの分別が分かりやすいようごみ箱付近に分別ルールを示した掲示を行っている。
・ 「分類棚」で紙類の分別を徹底し、かつ分類方法も分かりやすく掲示している。雑がみを廃棄しやすいよう、分かりやすく分別されている。
・ ごみ捨て場に分別一覧を掲載している。

## エ その他の取組事例

・ 庁内メール等で重ねて周知するなど、工夫している。
・ マイボトル・マイカップ等を携帯・使用し、ペットボトルの排出量を抑制することを所属独自の重点項目としている。
・ 感染性産業廃棄物保管場所において、レッドゾーンを明示し、感染防止を図っている。
・ 監査に iPad と大型モニターを使用し、ペーパーレス化を図っている。
・ こまめな止水を心掛けるよう、朝礼や庁内メールで周知徹底している。
・ 「取組実施状況報告書（様式 5 - 2）」を給湯室に掲示し、取組状況を見える化している。
・ 局独自で四半期ごとに取組状況の確認を行っている。

### 3 外部有識者会議委員の御意見

外部有識者会議委員に局区等間監査へ同行していただき、監査の方法やKYOMSの取組状況について御意見等を頂いた。

#### (1) 同行日程

	同行委員（敬称略）	被監査局等	監査局等
11月27日	花田 眞理子 (地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 客員研究員)	子ども若者はぐくみ局	教育委員会事務局
12月12日	山田 國廣 (京都精華大学 名誉教授)	産業観光局	交通局
12月18日	小寺 宣一 (技術士事務所コーテック 代表)	南区役所	醍醐支所

#### (2) 局区等間監査に関する御意見等

##### ア 被監査局等に関するもの

###### <良かった点>

- ・ 監査の準備ができており、スムーズな対応であった。
- ・ 執務室に啓発の掲示物が多数貼られていて、コミュニケーションができています。
- ・ コピー機にコピー用紙の削減の啓発が貼られている点が良い。
- ・ 共用のエコバッグが備えられている点が良い。

###### <改善点>

- ・ ごみの分別が不十分である。紙は資源であり、燃やすごみとして捨てるのはもったいない。
- ・ ごみの分別の啓発が分かりづらいため、分別表示を改善した方がよい。
- ・ 自席上の照明のスイッチがどれに該当するのかを認識できているか。分かりやすく図示して、離席時の部分消灯の取組を進める必要がある。
- ・ 不適合の要因は、単発・突発的のものか、構造的なものかで、改善の方法論が異なるため、長期的な傾向を踏まえて分析した方が対策しやすい。構造的な不適合の改善は難しいが、現場で要因・原因をきちんと見つける必要がある。

##### イ 監査局等に関するもの

###### <良かった点>

- ・ スムーズな対応であった。

###### <改善点>

- ・ 地下設備の点検が、現地の貼り紙どおりに適切になされているかの確認があった方がよかった。
- ・ 職員にインタビューをして、取組状況を確認した方がよかった。

## ウ その他

- ・ 局区等間監査は、被監査局等・監査局等が相互に知恵を出し合い、改善につなげるための場である。
- ・ これまでの監査に同行してきた中で、局区等間監査は実績が積み上がり、役立っていると実感している。活性化しながら仕組みを維持してほしい。被監査局等・監査局等の双方が監査をしてよかったと実感できる形で監査が終わるようにすることが重要である。